

平成 30 年 11 月 5 日  
一般社団法人住活協リフォーム

### 正会員の入会について

当法人の正会員へ入会申請される事業者様は次の 1 から 4 を満たしていることをご確認下さい。

1. 下記のいずれかの登録の要件を満たしていること。

(1) 建設業許可を受けている者。

(2) 役員又は常勤する職員に下表に掲げる請け負う住宅リフォーム工事に応じた資格を有するもの。

住宅リフォーム工事に 応じた資格	請け負う住宅リフォーム工事的種類		
	マンション共用部分修繕	構造・防水工事を 含む戸建住宅リフォーム 工事	内装・設備工事
建築士	-	●	●
建築施工管理技士	-	●	●
建築設備士	-	-	●
管工事施工管理技士	-	-	●
電気工事施工管理技士	-	-	●
浄化槽設備士	-	-	●
電気工事士	-	-	●
電気主任技術者	-	-	●
電気通信主任技術者	-	-	●
給水装置工事主任技術者	-	-	●
消防設備士	-	-	●
液化石油ガス設備士	-	-	●
ガス消費機器設置工事監督者	-	-	●

2. リフォーム瑕疵保険の事業者登録をしている、または申請中であること。

3. 建設工事保険、賠償責任保険に加入していること。

(いずれも年間包括型。賠償責任保険は、生産物賠償、請負賠償、施設賠償のいずれか1つ以上に加入していること。尚、3つ全てに加入することを推奨。金額は各1億円以上を推奨)

4. 導入研修を受講済みであること。

以上